

プレスリリース
平成31年2月8日

一般社団法人日本自動車機械工具協会

指定自動車整備事業場における校正作業の不備について

当協会の校正員が、指定自動車整備事業場の前照灯試験機1台の校正作業終了後、試験機の校正スイッチを戻し忘れていました。そのため、同試験機を使用していた事業場は、自動車のすれ違い用前照灯の検査において、正しい取付高さを認識しない状態で検査していたことから、同事業場において該当する自動車の確認検査を実施することとなり、当協会も同検査に協力してまいります。自動車検査用機械器具の校正業務を実施する登録機関として、このような不備を発生させたことを重大なことと受け止め、深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

1. 概要

当協会の校正員が、指定自動車整備事業場の前照灯試験機1台の校正作業終了後、試験機の校正スイッチを戻し忘れていました。そのため、同試験機を使用していた事業場は、自動車のすれ違い用前照灯の検査において、その取付高さによって適用される基準が異なるにもかかわらず、前照灯の取付高さが1m以下の自動車についても、1m超えの自動車として認識し、検査を実施していました。校正日等については次のとおりです。

① 校正日

平成30年5月9日

② 該当する検査期間及び検査台数

平成30年5月9日～11月27日、1,398台

同事業場では、上記②の該当する自動車について確認検査を実施することとなり、当協会も同検査に協力してまいります。

2. 原因

当該前照灯試験機の校正・調整要領は、校正作業終了後に校正スイッチを戻すことになっていますが、校正員が失念により要領どおりに校正作業を実施しなかったことが原因です。

3. 再発防止対策

該当する前照灯試験機の校正スイッチの戻し忘れを防止するため、次の再発防止対策を講じてまいります。

① 該当する前照灯試験機の「校正・調整要領」の改正

自動車の前照灯の取付高さが1m以下と同高さが1m超えの光度測定点の校正の順序を入れ替え、最初に校正スイッチをオンにして、高さ1m超えの測定点の校正を実施し、その後、同スイッチをオフにして高さ1m以下の測定点の校正を実施する手順とすることにより校正スイッチの戻し忘れを防止することとしました。更に、校正作業終了後、校正員がスイッチがオフになっていることを確認するとともに、当該テストのモニターに表示されている取付高さを「自動車検査用機械器具校正精度記録書」へ記録する手順を加えました。

なお、改正した校正要領は全校正員等に周知徹底しました。

② 該当する前照灯試験機の改良

新設の試験機については、校正スイッチがオンの場合、試験機に付属するモニターに校正中である旨のメッセージを表示させ、同試験機が校正中であることが分かるよう改良します。

既設の試験機については、新設の試験機と同様の改良を順次進めます。

この度は、関係の皆様にご多大なるご心配とご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。今後、このような事態を発生させないよう再発防止に努めるとともに、適正な校正を実施してまいります。

〈本件に関するお問い合わせ先〉
一般社団法人 日本自動車機械工具協会
校正課(担当:小柳、福元)
電話:03-3203-5199